

## 広報及び理解啓発活動について

### 【佐賀県における主な取組】

#### 1 広報・理解啓発物の作成・配布

##### ○合理的配慮の提供ハンドブックの配布

- ・令和6年の改正法の施行後、民間事業者や関係機関・団体等へ配布し、差別解消や合理的配慮を推進。（延べ14,000部配布済み）
- ・令和7年度は校長会や障害者団体、障害者福祉大会等で約4,000部配布

#### 2 県民及び事業者に向けた啓発活動の実施

##### ○「障害者差別解消法」に関する出前講座

- ・「障害者差別解消法」に関する知識や理解を深めていただくため、「合理的配慮とは」や「差別的取扱いの禁止とは」等をテーマに説明

年度	実施回数	受講者数
R5年度	35回	約1,200人
R6年度	42回	約2,700人
R7年度	30回（見込）	約1,300人（見込）

※R6年度はSAGA2024の開催にあたり、自治体向けの大規模研修を実施したため受講者数が大幅に増加

##### ○手話言語の国際デー（9月23日）の取組

- ・手話言語の国際デーに合わせて、佐賀県本庁舎の旧館でブルーライトアップを実施
- ・佐賀駅前広場において、佐賀県聴覚障害者団体連合会青年部と協力してライトアップイベントを開催

##### ○障害者月間（11月14日～12月15日）の取組

- ・障害のある人との相互理解の促進を目的に、交流を通じて、誰もが楽しめるイベントを県内各地で開催。（※別紙「障害者月間関連イベント」参照）

#### 3 職員向け研修の実施

##### ○新規採用職員研修（対面：障害福祉の変遷、障害の特性等基本的な事項を学習）

##### ○新任課長研修（アーカイブ視聴：障害に関する条約・法律等を学習）

##### ○全職員向け研修（DVD視聴：所属単位で障害に関する基本的な事項を学習）

### 【市町における主な取組】

#### 1 広報・理解啓発物の作成・配布

- ・市報や町報に障害者への差別の解消や合理的配慮についての記事を掲載
- ・障害や障害者の理解を図るためのハンドブックを作成し、出前講座の際に配布

#### 2 住民及び事業者に向けた啓発活動の実施

- ・手話言語の国際デーに合わせたブルーライトアップ
- ・障害に関するマークパネル展（耳マークやヘルプマーク等）の開催
- ・手話フェス（手話を使った音楽やトークショー）等

#### 3 職員向け研修の実施

- ・障害者差別解消法に関する職員向け研修（県による出前講座を含む）
- ・朝礼時、障害に関する職員対応要領の読み上げ等